



栃木県公報

平成19年
10月23日(火)
第1914号

目次 告示

○ 予定保安林	907
○ 介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定辞退	908
○ 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定	908
○ 地籍調査の成果の認証	909
○ 土地改良区定款変更の認可	910
○ 道路の区域の変更	910
○ 道路の供用開始	911
○ 土地区画整理組合の定款変更の認可	911

公 告

○ 大規模小売店舗の変更の届出	912
○ 同	912
○ 土地改良区役員の退就任	913
○ 県営土地改良事業に係る換地処分	914
○ 同	914
○ 同	914
○ 土地区画整理組合理事の住所の変更	915

選挙管理委員会

○ 不在者投票を行うことができる施設の指定	915
-----------------------	-----

正 誤

○ 平成19年号外第110号中	915
-----------------	-----

告 示

栃木県告示第664号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福田 富一

1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那珂川町大山田上郷字月出ヶ沢36、38、42、42の2、46の1、46の2、47の1、47の2、48の1、48の2、51、2757、2758の1、2758の2、2759、2761の1、2764、2775、2776の1、2776の2、3368、字檜ノ沢208の2、2800、2805、2807、字原沢294、295、298の1、302、303、305、2812、2813、2819、2824の1、2829から2831まで、2834、2835の1、2835の2、2840、2855、2856、2857の3、2857の5、2861、2864、2870、2873、2874、3367、字原ノ上310、2886、2889、2896、字雪ノ木平859、字鴫ヶ沢1013、2984、2986、2992の2、2992の3、2996、2998、2999の2、3008、3011、3012、字小栗生1075、3015、3020の1、3022、3023、3028、3031の1、3031の2、3036の2、3040の3、字大栗生1122、1127、1128、3045の1、3049の2、3049の3、3052、字小作1145、3064、字花崎1186、1187、1193の4、3154、字鈴ヶ作1199から1202まで、1204、1205、3059、3068、3070、3074、3077、字小元1209の1、3082、3083の1、3083の2、字反田1234、1240、

1244の2、1271、3087、3091の1、3123、3126、字菅ヶ沢1290、1304、1326、3095の2、3109の1、3109の3、3110の1、3111の1、3119の2、3433、字観音沢1316、3097の2、3098から3100まで、3103、3104の1、3104の2、3105の1、3107の1から3107の3まで、3107の5、字桑田1338、3114の2、字井戸ヶ入1393、1394、3155の2、3157の1、3161の1、3162の4、字東前1395、1396の1、1396の2、3171の1、3171の3、字根柄1447、1473から1475まで、1478、1486、1488、3166の1、3166の3、3168の1、3168の2、3174の1、3188、3191の1、3194、3196、字長久保1451、3175、3176、字高見1505、字鬼ヶ沢1547、3195、3204の1、3207の2、3209の1、字ビロウ1611、3222の1、3222の2、3223、3225の2、3227の1、3228、3230、字菖蒲沢1693、1796、3261、字田ノ作1754、1810、1896、1898、3270、3272、3282、3286、字柿木平1900、1904、1907、1908、3476、字平片2146、字土路府2152、3303、3305の1、字篠藤沢2901から2905まで、2913、字堂平2933、字南沢2937、2938、2940、2947、字仲ノ沢2959、2971、字桑子2988、字腰巻3041、3043、字花崎入3139、3141、3143、3149、字舟木沢3210の1、3214、3215の2、3217、3220、字家ノ入3235の1、3235の2、3237、字滝ヶ沢3238の2、3242、3245、3247、3256、字畑ヶ沢3284、字工沢3365の10、3453

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第665号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により指定介護療養型医療施設から指定辞退の届出があったので、同法第115条の規定により次のとおり公示する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所番号	指定介護療養型医療施設		指定の申請者		指定辞退 の年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称及び主たる 事務所の所在地	代表者の氏名 及び住所		
12610433	高根沢中央病院	塩谷郡高根沢町 光陽台三丁目 16番地1	医療法人社団恵 心会 塩谷郡高根沢町 光陽台三丁目 16番地1	片岡 孝 宇都宮市西原二 丁目5番30号	平成19年 11月1日	介護療養型医 療施設

(高齢対策課)

栃木県告示第666号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
カワチ薬局若松原店	宇都宮市北若松原1-17-17	株式会社カワチ薬品 代表取締役社長 河内 伸二	平成19年 10月1日	精神通院医療
いちご調剤薬局	小山市駅南町5-17-8	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
たんぼぼ薬局	小山市雨ヶ谷824-46	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
ひかり調剤薬局	小山市城東1-2-24	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
ミドリ調剤薬局	小山市乙女794-5	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
赤門調剤薬局	佐野市亀井町2641	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
わたらせ調剤薬局	足利市渋垂町335-1	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
あおぞら薬局	小山市駅東通り1-31-16 柏コーポ106	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
石橋薬局	下野市石橋812-2	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
あさひ町薬局	那須塩原市西朝日町6-42	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
すみれ薬局	鹿沼市西茂呂3-2-1	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
はやぶさ薬局	真岡市並木町3-10-2	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
モナミ調剤薬局	真岡市並木町2-22-10	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
藤ヶ丘薬局	真岡市荒町3-46-10	クオール株式会社 代表取締役 中村 勝	平成19年 10月1日	精神通院医療
君島薬局	鹿沼市貝島町501-5	株式会社君島薬局 代表取締役 君島 正	平成19年 4月1日	精神通院医療
斎藤内科医院	宇都宮市下岡本町4556-5	医療法人斎藤内科医院 理事長 斎藤 芳国	平成19年 4月1日	精神通院医療

(障害福祉課)

栃木県告示第667号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福田 富 一

調査を行った者の 名 称	調 査 区 域	成 果 の 名 称	認 証 年 月 日
宇都宮市	宇都宮市上籠谷町の一部	宇都宮市上籠谷町の一部（上籠谷Ⅱ地区）の地籍図及び地籍簿	平成19年10月10日
	宇都宮市上籠谷町及び鑑山町の各一部	宇都宮市上籠谷町及び鑑山町の各一部（上籠谷Ⅳ地区）の地籍図及び地籍簿	平成19年10月10日
那須烏山市	那須烏山市小木須の一部	那須烏山市小木須の一部（小木須Ⅷ地区）の地籍図及び地籍簿	平成19年10月10日

(農村振興課)

栃木県告示第668号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
栃 木 市 西 部 土 地 改 良 区	平 成 19 年 10 月 9 日

(農地整備課)

栃木県告示第669号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成19年10月23日から同年11月21日まで一般の縦覧に供する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 栃木粕尾線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
3 2	前A	栃木市星野町89-4から 栃木市星野町297-1まで	5.1～13.2	1,293.0	A 及び B は、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	栃木市星野町89-4から 栃木市星野町297-1まで	13.7～19.5	1,275.0	
	後	栃木市星野町89-4から 栃木市星野町297-1まで	13.7～19.5	1,275.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 大田原氏家線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
1 9 4	前	さくら市箱森新田370-2から さくら市箱森新田174まで	8.9～11.6	28.2	
	後	さくら市箱森新田370-2から さくら市箱森新田174まで	9.4～11.9	28.2	

III

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 足利環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
2 7 1	前	足利市大月町字南耕地3-1地先から 足利市大月町字南耕地3-2地先まで	160～18.0	374.4	
	後	足利市大月町字南耕地3-1地先から 足利市大月町字南耕地3-2地先まで	160～21.0	374.4	

栃木県告示第670号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成19年10月23日から同年11月21日まで一般の縦覧に供する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
7 9	一 般 県 道 赤 岩 足 利 線	足利市荒金町143-9地先から 足利市荒金町252-21地先まで	平成19年10月25日
1 9 4	主 要 地 方 道 大 田 原 氏 家 線	さくら市箱森新田370-2から さくら市箱森新田174まで	平成19年10月23日
3 3 3	一 般 県 道 芳 賀 茂 木 線	芳賀郡市貝町大字田野辺669-2から 芳賀郡市貝町大字田野辺608-2まで	平成19年10月23日

(道路保全課)

栃木県告示第671号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、宇都宮都市計画事業真岡市東光寺土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 組合の名称
真岡市東光寺土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成4年11月6日から平成22年3月31日まで
- 3 施行地区
真岡市荒町字妹内、字阿陣、字東光寺、字奉行松の各一部
真岡市東郷字若林、字鏡田、字東光寺の各一部
真岡市島字藤木、字安陣屋の各一部
- 4 事務所の所在地
真岡市荒町5191番地
- 5 設立認可の年月日
平成4年10月29日
- 6 変更の内容
総代の定数変更
- 7 変更認可の年月日
平成19年10月15日

(都市計画課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成20年2月23日までに知事に意見書を提出することができる。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンキさくら店・カワチ薬品さくら店
さくら市大字櫻野字五斗蒔447番外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社三喜
千葉県柏市中央町2番8号
外1者
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の名称	サンキさくら店	サンキさくら店・カワチ薬品さくら店	平成19年10月12日
大規模小売店舗を設置する者	株式会社三喜	株式会社三喜 外1者	
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社三喜 代表取締役 八木下 眞司	株式会社三喜 代表取締役 八木下 眞司 外1者	

- 4 届出年月日
平成19年10月12日
- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成20年2月23日までに知事に意見書を提出することができる。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンキさくら店・カワチ薬品さくら店
さくら市大字櫻野字五斗蒔447番外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社三喜

千葉県柏市中央町2番8号
外1者

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の店舗面積の合計	3,562㎡	6,020㎡	平成20年6月13日
駐車場の収容台数	180台	359台	
駐輪場の位置及び収容台数	110台 (位置は図面のとおり。)	181台 (位置は図面のとおり。)	
荷さばき施設の位置及び面積	68㎡ (位置は図面のとおり。)	153㎡ (位置は図面のとおり。)	
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	17㎡ ³ (位置は図面のとおり。)	47㎡ ³ (位置は図面のとおり。)	
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	午前10時から 午後9時まで	午前9時から 午後10時まで	
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時30分から 午後9時30分まで	午前8時30分から 午後10時30分まで	
駐車場の出入口の数及び位置	4カ所 (位置は図面のとおり。)	6カ所 (位置は図面のとおり。)	
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前8時から 午後10時まで	午前6時から 午後10時まで	

4 届出年月日

平成19年10月12日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退任年月日	就任年月日
城 山 土 地 改 良 区	理 事	枝 嘉市		宇都宮市駒生町1796	19.4.15	
益子町北部 土 地 改 良 区	理 事	小滝 剛		芳賀郡益子町大字大沢3066-1	15.7.26	
	〃	矢口 善一		〃 〃 大字大平290	16.3.31	
	〃	福田 誠司		〃 〃 大字芦沼700	〃	

理 事	萩原 上		芳賀郡益子町大字小宅138	16.3.31	
〃	小林 時一		〃 〃 大字大平376	17.2.2	
〃		関戸 一彦	〃 〃 大字小宅1239		16.4.1
〃		金子 透	〃 〃 大字芦沼691-3		〃
〃		岩下 好克	〃 〃 大字大平258		〃
監 事	石塚 一郎		〃 〃 大字七井208	16.3.31	
〃		田谷 友市	〃 〃 〃 214		16.4.1

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営玉生北部地区土地改良（区画整理）事業（第1換地区）内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

1 換地処分の年月日

平成19年10月5日

2 換地処分の内容

平成19年8月7日付け栃木県告示第527号で公告した換地計画のとおり。

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営玉生北部地区土地改良（区画整理）事業（第2換地区）内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

1 換地処分の年月日

平成19年10月5日

2 換地処分の内容

平成19年8月7日付け栃木県告示第527号で公告した換地計画のとおり。

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営中山間黒羽（須賀川・肱樽）地区土地改良（区画整理）事業内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

1 換地処分の年月日

平成19年10月10日

2 換地処分の内容

平成19年7月20日付け栃木県告示第502号で公告した換地計画のとおり。

(農地整備課)

○土地区画整理組合理事の住所の変更

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について住所の変更の届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成19年10月23日

栃木県知事 福 田 富 一

土地区画 整理組合名	氏 名	変 更 前 住 所	変 更 後 住 所	届 出 年 月 日
佐野市高萩南部土地 区画整理組合	金子 忠夫	佐野市高萩町1083番地 1	佐野市高萩町1334番地 9	平成19年10月9日

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第91号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として次のとおり指定したので告示する。

平成19年10月23日

栃木県選挙管理委員会委員長 楡 木 良 裕

施 設 の 名 称	所 在 地
社会福祉法人 邦友会 特別養護老人ホーム おおたわら風花苑	大田原市北金丸2600-10

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
平 成 1 9 年 号外第110号	1	11	栃木県開発許可等審査基準（平成9年栃 木県告示第380号）の一部を次のように改 正する。 平成19年10月10日 栃木県知事 福 田 富 一	栃木県開発許可等審査基準（平成9年栃 木県告示第380号）の一部を次のように改 正する。

毎週火・金曜日発行

（当日が休日に当たるときは、
順次繰り下げて発行）

発 行 人 栃 木 県
郵便番号320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号
印 刷 所 新日本印刷パブリケーション株式会社
郵便番号320-0831 宇都宮市新町1丁目7番3号
購読料1カ月2,900円（消費税、地方消費税及び送料を含む。）